

意見公募の結果

- ・意見公募期間：令和5年2月20日から令和5年3月22日
- ・提出された意見数：1名から2件

No	項目	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	その他	<p>・食品取扱い施設、業種について 高齢者の利用する、ショートステイ、デイサービスにおける食事の提供、又、子ども食堂における食事の提供等、食数は少ないが定期的に提供される対象について、食品衛生管理についての指導、検査、研修をどのようにされているかを知りたいです。</p>	<p>営業届出の対象となる場合は、食品衛生責任者の設置が義務づけられており、食品衛生責任者養成講習会において食品衛生や食中毒予防に関する講義を行っています。また、営業届出の対象とならない場合であっても、事業者からの相談に対しては保健所を中心に対応させていただいています。</p> <p>なお、子ども食堂等に対しては、高知県福祉目的の食事提供行為における食品衛生管理指針に基づき、必要な指導助言等を行っています。</p>
2	その他	<p>・一般市民の家庭での食品衛生の啓発について ホームページ、ラジオといった放送媒体だけでなく、住民により身近な、公民館、コミュニティセンター又、高知市内においては、百歳体操会場（一昨年より栄養改善運動に取り組んでいる一高齢者支援課）などを利用して、もっと身近な啓発の場を設けてはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、より効果的な啓発方法について検討してまいります。</p> <p>また、高知市内にかかるご意見については、管轄の高知市保健所と情報共有を図ってまいります。</p>